

## 令和4年度 決算審査特別委員会（令和3年度決算）の記録

### 決算審査特別委員会

本庁審査第1班（総務部、出納局、商工労働部、  
企画調整部、議会事務局）

- ・知事提出継続審査議案第23号：認 定  
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第24号：認 定  
「令和3年度福島県流域下水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第25号：認 定  
「令和3年度福島県工業用水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第26号：可 決  
「令和3年度福島県工業用水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第27号：認 定  
「令和3年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第28号：認 定  
「令和3年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

（10月18日（火） 総務部）

宮川えみ子委員

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが大変厳しい年だったが、コロナ関連費用は総額どの程度で、そのうち県の独自財源はどの程度か聞く。

財政課長

コロナ関連の事業費だが、令和3年度決算額ベースで1,711億円である。これに対して県の独自財源、いわゆる一般財源は37億円である。

宮川えみ子委員

コロナ関連で職員の専任体制を求めてきたが、そうならないまま1,000億円以上の事業を行っており、保健所を含めて大変な状況だったと思う。大雨や地震もあったが、超過勤務の状況はどうだったか。法に基づき報告する100時間以上の超過勤務を行った職員は何名で、最大何時間か。また、保健所の職員は増えたのか。

行政経営課長

コロナ関係でまず超過勤務の状況だが、働き方改革に関連した労働基準法の改正を踏まえ、県として人事委員会規則に基づき月100時間を超えて超過勤務を行った場合、人事委員会に報告することになっている。昨年度月100時間を超える超過勤務を行った職員数は、要因は様々あるが知事部局で298名である。

保健所については、今年度から最前線である各保健所の保健師を1名増員して体制強化を図った。

水野透委員

説明資料30～31ページの事業実績、ふくしまの現状と復興への取組を広く伝える事業に、新スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」の浸透・拡大に向けた情報発信がある。いつも目にするロゴや意匠については評価が分かれるところで、職員はよいと思っているかもしれないが、県民から私に寄せられる声は様々である。どこの会社に幾らで契約してロゴができたのか。業者選定に当たっては、コンペなどが行われたのか、それとも随意契約なのか。仮に県外の会社ならば、県内に本社のある広告代理店等も多くあるが、県内の事業所は選択肢になかったのか。3点聞く。

広報課長

新スローガンについては、震災1年後の2012年3月に策定された「ふくしまからはじめよう。」が、未来への意思を宣言し新しい流れを創造してきたが、震災から

10年が経過し「はじめる、から、かなえる、へ。」とこれからの福島に合わせてアップデートしたのが、「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」である。

ロゴデザインは、たくさんの豊かで多様な人々の力が重なることが色と形で表現されている。単色の読みにくい色を避け背景の白色の設定を必須とし、シミュレーションソフトで色弱者の見え方を確認するなどしたが、結果として見えづらいつの意見があったことは真摯に受け止めている。

一方で、このスローガンの浸透拡大協力のために募集した広報隊は昨年度末時点で3万3,514名が入隊し、かなりの手応えを感じている。今後も県民からの意見等を踏まえ、よりよい、より伝わる広報に努めていきたい。

このデザインについてはスローガンを決めた後、県クリエイティブディレクターの箭内氏に相談して寄藤文平氏に依頼した。県内業者にとの話もあるが、10年前の「ふくしまからはじめよう。」からの流れがあり、箭内氏に依頼したものである。

費用についてであるが、箭内氏には県クリエイティブディレクターを委嘱しており、1回当たり大学教授級の基準単価により対応している。

鈴木優樹委員

説明資料27ページの入札改革だが、事業実績の2入札制度監視委員会の開催が5回とある。これは定期的に5回と決まっているのか、何か案件があって5回なのか、どのようなことを会議で話し合っているのか聞く。

入札監理課長

入札制度監視委員会は例年4～5回程度開催している。この中で入札制度に関する見直しや、これまでの入札結果に関する調査、審議などを行っている。決まった回数はないため、新たな審議案件があれば開催することになっている。

## (10月18日(火) 出納局)

宮川えみ子委員

局長説明要旨で、公金の適正管理について確実かつ有利な運用を行ったとのことだが、今年度になり物価高と為替の激変という状況がある。そのような状況は有利な運用に何か関連があるか聞く。

出納総務課長

歳計現金については、最も確実かつ有利な方法で保管することが求められており、当面支払い予定のない余裕資金について、安全性を最優先に、次いで流動性を確保した上で、効率性に配慮して運用をしている。

支払い予定のない余裕資金については、現在譲渡性預金など定期性預金について運用している。日々の支払いに充てる歳計現金、収入の残など実際の残金を見ながら余裕資金がある場合に運用をしており、現在の物価高で支払予算が増えている部署では、歳計現金残高が減少している。

また交付税等の入金も少なくなってきたり、現在歳計現金の残高や余裕資金が少なくなってきたりしている現状にある。

宮川えみ子委員

分かったような分からないような感じだが、要するに今の状況で特別行うべきことはないとの理解でよいか。

出納総務課長

現在は厳しい状況にあるため、当局としては各部局から収支の計画等を随時取りながら歳計現金の管理をしており、その中で残高を的確に見込みながら運用できるものについては運用していく。

## (10月18日(火) 商工労働部)

宮川えみ子委員

部長説明要旨に記載されている避難解除地域等復興加速化プロジェクトについて、令和3年度における地元企業の参入数及び雇用者数はどの程度増えたのか。

雇用労政課長

今の質疑のうち雇用者数について回答する。雇用については、産業政策と一体となった安定的な被災求職者の雇用を行う事業者に対して雇入れ経費の一部を補助しているが、昨年度の対象事業所数は延べ671社、支給対象者である雇用人数は延べ1,703人である。

企業立地課長

避難地域における中小企業等復旧・復興支援事業について回答する。東日本大震災や原子力災害によって被害を受けた中小企業等に対して、避難先における事業の仮再開を支援するため空き工場や空き店舗など建物や設備等の借り上げ料の一部を補助する事業である。なお、昨年度の実績は交付決定が77件、補助額が9,643万円である。

経営金融課長

被災地の事業再開について補足する。被災地域12市町村内外で事業を再開する事業者への事業再開補助金について、昨年度の実績は71件である。また、新たに事業を創業する事業者への創業等支援補助金の実績は29件である。

宮川えみ子委員

対前年度比ではどの程度伸びているのか。

経営金融課長

事業再開補助金について、令和3年度の実績は先ほど説明したとおり71件であるが、2年度は116件である。また、創業等支援補助金の3年度の実績は29件、対して2年度は27件である。

企業立地課長

中小企業等復旧・復興支援事業について、先ほど令和3年度の実績は77件及び9,643万円と回答したが、2年度の実績は交付決定が87件で補助額が1億857万1,000円である。

雇用労政課長

雇用関係に係る令和2年度の実績だが、対象事業所数は810社、雇用人数が2,139人である。

宮川えみ子委員

同じく部長説明要旨から、商工会等の指導体制の充実・強化を図るための人員配置等について聞く。中小、零細企業はなかなか苦戦している状況であり、商工会の加入事業所数も減ったと思うが、対前年度比も含めて聞く。

経営金融課長

避難地域の数でよいか。

宮川えみ子委員

全体である。

経営金融課長

資料を確認するので少々時間をもらいたい。

満山喜一委員長

それでは後ほど回答願う。

宮川えみ子委員

同じく部長説明要旨から福島ロボットテストフィールドの利活用促進について、これも対前年度比の利活用数を聞く。

次世代産業課長

福島ロボットテストフィールドの前年度比との違いだが、同フィールドは2020年3月31日に開所したものの、当該年度は緊急事態宣言等の影響もありなかなかうまく運営できなかった。委員指摘の実績が研究数、来場者数のどれを指すかであるが、見学や試験も含めた来場者数で回答すると2020年度は1万6,433人、2021年度は2万5,719人で増えている状況にある。

宮川えみ子委員

見学も含むと述べていたが、見学は利活用には入らないような気がする。実際の利活用の実績を聞く。

次世代産業課長

現在手元にあるのが開所以降の実績で、年度ごとの数字は持ち合わせていないものの、隔年で数字は増えていると認識している。年度ごとの数字も別途提出としたほうがよい場合は、後ほど対応したい。

満山喜一委員長

資料でよいか。

宮川えみ子委員

よい。

満山喜一委員長

いつまでに提出可能か。

次世代産業課長

なるべく早く提出したい。

満山喜一委員長

それでは本庁審査期間中に提出願う。

宮川えみ子委員

引き続き部長説明要旨から男性の育児休業の取得促進について、令和3年度の状況及び対前年度比の進み具合を聞く。

雇用労政課長

男性の育児休業の取得率については県内事業所に調査を行っているが、令和3年度は13.5%となっている。2年度は8.4%であり、数字上は約5ポイント上昇している。

宮川えみ子委員

基になる基準は何か。

雇用労政課長

委員指摘の点は雇用労政課が実施している労働条件等実態調査であり、県内の常用労働者が30名以上の企業1,400社を無作為抽出という形で調査を行っている。なお、当該調査の令和3年度の回収率は、57.4%である。

経営金融課長

先ほどの商工会の加入事業所数だが、商工会と商工会議所を合わせた令和3年度の加入率は54.3%、会員数は4万2,248人である。

宮川えみ子委員

今のは令和3年度の数字だが、2年度はどうだったのか。

経営金融課長

確認の時間をもらいたい。

満山喜一委員長

確認の上、後ほど回答願う。

宮川えみ子委員

あわせて、54.3%とは何に対しての数値なのかも聞く。

経営金融課長

令和3年度の商工業者総数7万7,764人のうち会員数が4万2,248人であるため、その割合が54.3%である。

宮川えみ子委員

部長説明要旨に「早期離職を防止するため、職業講話の実施や、新入社員、中堅社員の階層別研修会等を開催しました」と記載があるが、これは企業も本当に困っているため、かなり努力しなければならないことだと思う。今は簡単に辞めてしまう状況があるので、互いのために何とか離職を防止する努力は非常に必要だと思っている。

様々な実例を見ると、権利意識等が分からず、駄目なら辞めればよいのではなく、言うべきことは言うべきである。例えばハローワークの求人票にはゴルフ場での勤務は7時から16時半までとなっており、その内容で雇用契約を結んだのに、実際は朝6時に来て17時まで働かなければならない。きちんと契約したのだから会社の上司に言ったのかと聞いたところ、言わないうちに辞めてしまったような感じであったが、言えばその会社もきちんと改善したと思う。

職業講話と記載があるが、例えばその講話に働く人の権利意識のような内容も盛り込んだらよいと思う。ここは決算審査の場なのでなじまないかもしれないが、職業講話や研修会の実施方法について、令和3年度の概略を聞く。

雇用労政課長

委員指摘の早期離職防止のための職業講話については、各校からの要望に応じてキャリアアドバイザーが高校に出向き、働く上でのルールは当然だが働くことの意義なども含め、職業意識を身につける内容で実施している。

あわせて、委員指摘の困った場合や悩みを抱えた際についてだが、県で相談窓口も設けている。例えば、就業規則について最初に示された雇用契約と違う時間帯だった等の内容も相談できる窓口を設置し対応しているところである。

宮川えみ子委員

より充実させるよう要望する。

続いて、調査資料33ページのハイテクプラザ使用料について聞く。前年度比で金額が結構上がっているものの件数は半減しているが、どのように理解したらよいか。

産業振興課長

ハイテクプラザの使用料だが、令和2年度は新型コロナ対応で減免措置を行っているため、逆転現象が起きている。

宮川えみ子委員

続いて、予算執行説明資料272ページの好間工業用水道事業に対する負担金は、どのような内容なのか。負担金のルールのようなものがあるのか。

企業立地課長

委員指摘の負担金は、企業局所管の工業用水事業に係る企業債の償還に伴う費用のうち、一般会計で負担しているものである。

宮川えみ子委員

それは商工労働部で出すルールになっているのか。

企業立地課長

当該償還金は、企業局の会計を鑑み、一般会計で負担するとのルールで取り扱っている。

宮川えみ子委員

一般会計は商工労働部を窓口にして負担するとのルールでよいか。

企業立地課長

当該償還金の一般会計からの繰出金は、商工労働部で負担するものである。

宮川えみ子委員

局長説明要旨に「「ホープツーリズム」の推進に力を入れる」と記載があるが、実績を聞く。また、このホープツーリズムとは、具体的にどのような場所なのか。想像だが、今までだと県、各市町村や民間の施設だったり、施設でなくても様々な景観があると思うが、要するにホープツーリズムとしての案内先は具体的にどこか。

観光交流課長

まずホープツーリズムの実績だが、令和3年度は141件の催行、9,848人の利用があった。2年度は63件の催行、3,078人の利用で、対前年度比の数値は催行が2.3倍、利用が3.2倍である。

ホープツーリズムは、世界で類を見ない複合災害を経験した本県のありのままの姿、光と影の部分を見てもらう。また、様々な分野で復興に挑戦する人々の話を聞いてもらうことにより、この地で起きたことが本県だけの問題ではなく、他人事とは限定せずに今後の自分たちの未来、自分事としてどのように生かすのかと考える、すなわちアウトプットをコンセプトにしている。

具体的には、委員指摘のとおり東日本大震災・原子力災害伝承館や、当該伝承館から続く浪江町の請戸小学校の震災遺構、その先の子供たちが避難した大平山霊園にたどり着くまで歩くコースがある。

もう1つは双葉町の復興の状況で、双葉駅に降りてもらい復興の現状アートプロジェクトという地域の人々が町内の建物の壁に描いた絵などを見てもらう。また、檜葉町の新しい交流館であるならばCANVASの見学など、先ほど述べた復興に向けてチャレンジする地域の人々が、子供たちや社会人に自分たちの置かれている現状やこれまで自分がどのように復興に向けて関わってきたかを話している。そのほか、いわき市ではトマトを栽培する(株)ワンダーファーム社長の話を聞き、非常に感銘を受けて帰路につく利用者がたくさんいる。

県としても、今後もこのような民間事業者や公的施設も含めて連携を取りながらさらに関係人口や交流人口を増やしていき、最終的には移住につながることを目指す考えの下でホープツーリズムを推進している。

宮川えみ子委員

まだまだ埋もれている様々な場所があるのではないかと。コースなど精査しなければならないのはもちろんだが、募集等は行っているのか。例えば、手挙げ方式による場所の提案等の手法も取るなどして充実していくのはどうか。その辺りの考えがあれば聞く。

観光交流課長

委員指摘のとおり、県としても民間事業者や地域の人々と意見交換しながら、地域に埋もれた施設等を資源としてしっかりつなぎ合わせて取り組んでいきたい。決算審査にはなじまないかもしれないが、今年度の補正予算において募集型の一般観光への活用検討にも取り組んでいきたい。

水野透委員

まず予算執行説明資料258ページ、7貿易振興費の欄にジェトロ福島貿易情報センター関連事業として研修生派遣が2名と記載されているが、職員派遣ではなくて研修生派遣となっている理由を聞く。

2つ目は予算執行説明資料259ページ、8物産振興費の3(2)県産品海外販路拡大事業におけるタイ輸出量6,300kg(桃)について、桃は結構傷みやすいと思うが、参考までにどのように輸出しているのか聞く。

商工総務課長

ジェトロ福島貿易情報センターへの研修生派遣だが、県職員としてではなくあくまで研修生として派遣しているためである。ベトナムとドイツに各1名の計2名である。

県産品振興戦略課長

委員指摘のとおり桃は大変傷みやすいため、運搬方法について一部は空輸、残りは船便を用いているが、船便のほうが数が多い。なお、船便の輸送には冷凍コンテナを使用している。

観光交流局長

今の答弁について一部訂正するが、船便には冷凍コンテナではなくCAコンテナを使用している。酸素が劣化を招くため、コンテナ内の酸素濃度を約5%まで下げ、加えて窒素も充填して気温と湿度を管理する。1週間輸送しても新鮮な状態で運べるため、そのコンテナ技術を利用している。おわびして訂正する。

大場秀樹委員

部長説明要旨に記載されている、オールふくしま食べて応援キャンペーンについて聞く。先日、自分の家を掃除したら福島市で発行しているふくしま市民生活エールクーポンが出てきたが、よく見たら500円券と100円券がミシン目になってきちんと印刷されていた。

そのときにふと思ったが、オールふくしま食べて応援キャンペーンはLINEで発行するプレミアム付電子食事券で、大分経費が抑えられていると思う。福島市の場合は生活支援だから仕方がないが、100円券と500円券があれだけの枚数きちんと印刷されて冊子になり各家庭に郵送されている。その意味では、当該応援キャンペーン事業におけるLINEによる効果を聞くが、まず決算総額は幾らだったのか。

商工総務課長

委員指摘のふくしま飲食店応援事業について、令和3年度の最終的な予算額が10億8,455万3,000円で、そのうち支払いのみは約2億5,800万円繰り越している。参考までに、今年度の補正予算でも約5億円計上しており、昨年度と今年度の合計予算額は16億325万3,000円である。

なお、LINEの効果について、福島市発行の紙クーポンのようないわゆる市町村主体の商品券発行事業とはすみ分けを行っている。また、電子化のメリットは、非接触型であること等で感染防止にもつながることである。飲食店のメリットとして紙券の管理や精算作業が不要のため負担軽減になり、購入者も買いに向く手間が不要になる。これを機会に、電子化になじみなかった事業者や利用者にも身近になることを目的として今回はLINEで発行している。

大場秀樹委員

このLINEによる実施はすごくよいと思った。今の答弁のように、例えば紙面だと釣り銭の有無について、毎回同じ人がずっと並んで同じ話をしていることもあるため、その意味ではとてもよい。

そして、予算執行説明資料256ページに記載のふくしま飲食店応援事業について、委託先は記載のとおり東武トップツアーズ（株）福島支店なのか。

商工総務課長

委員指摘のとおり、東武トップツアーズ（株）福島支店が今回の飲食店応援事業の受託事業者である。

大場秀樹委員

最後に聞くが、例えば3,000円分のプレミアムがつく1万円の商品券であれば、プレミアム分以外の予算は委託費だったと思うが、LINEの使用による委託先の取り分はどの程度だったのか。1万円は購入者負担だがプレミアム分の3,000円は県が負担するとして、委託費の総額は幾らだったのか。

商工総務課長

委託料の総額は約2億円である。商品券の額以外のいわゆる受託事業者に対する事務費としての事業費が約2億円である。

鈴木優樹委員

今の大場委員の質疑に関連して聞く。自分が購入した商品券の残が約110円あるが、この残った分はどのように処理するのか。

商工総務課長

商品券の残分については現在委託事業者と協議を行っており、最終的には利用者に還元できるような形を検討している。

商工労働部政策監

オールふくしま食べて応援キャンペーンに係る残分の処理については、今ほど商工総務課長が述べたとおり現在委託事業者と調整中である。まだ結論は出ていないが1つの方向性としては、現在行っている類似事業のオールふくしま買って応援キャンペーンを同一の事業者が受託しているため、その事業との関連で利用者に何らかの形で食べて応援キャンペーンの残分をうまく還元できないか調整を行っている。現時点ではこの答弁内容で容赦願う。

鈴木優樹委員

消費者の自己責任で使い切らなかっただけなので返さなくてよいような気もするが、その話は置いておく。

予算執行説明資料248ページ、福島空港国内発着チャーター便運航促進事業の実績がチャーター便38便と記載があるが、どのような補助方法なのか。

空港交流課長

旅行会社が航空会社から航空機を買い上げて旅行商品として売る形になるため、補助先は用機者であるチャーター便を購入する旅行会社である。

なお、対象地域については、その後の定期便の運航再開につなげるとの趣旨から、もともと福島空港の定期便が運航していた沖縄や九州、帯広等を対象として、地域を限定してチャーター便に対する補助を行っている。

また、支援額については、100席以上の機材の場合は1本当たり150万円、100席未満の小さな機材の場合は1本当たり75万円を補助している。

鈴木優樹委員

この前の9月定例会総括審査会で観光交流局長が力強く答弁していたので恐らく来年は増えると思うが、局長どうか。

観光交流局長

福島空港の振興に向けて必要な予算をしっかりと計上していきたい。

鈴木優樹委員

次に、調査資料38ページの新型コロナウイルス対策利子補給事業について、補助先は東邦銀行ほか105件と記載がある。

当該事業は利子補給のため補助先が金融機関なのだと思うが、105件もあるのか。単純に疑問だが、どうか。

経営金融課長

委員指摘の利子補給事業は、いわゆるゼロゼロ融資について3か年は県が借入金に係る利子を負担する事業であり、県が各金融機関に利子を補給している。

鈴木優樹委員

105件は業者への補助ではなく、全て金融機関との理解でよいか。

経営金融課長

全て金融機関である。

紺野長人委員

調査資料32ページの収入未済額について、先ほど未済額発生要因は倒産や経営不振との説明だったが、倒産はまだしも経営不振というだけでは審査側としてどうか。一定の基準がない中で、ただ経営不振というだけで収入未済になったということでは審査できないが、経営不振の場合の基準はあるのか。例えば資本金の何%以上の負債があるなどなのか。

経営金融課長

調査資料に記載している未済額は中小企業高度化資金貸付金の貸付け先の廃業等により、要は債権の回収が難しくなったものである。先ほどは倒産や経営不振と述べたが、経営不振により廃業や倒産してしまった結果、返済が困難になっているという内容である。



(10月19日(水) 企画調整部)

宮川えみ子委員

まず、部長説明要旨の福島イノベーション・コースト構想について聞く。当該構想は復興の中心と位置づけられ推進されているが、令和3年度の決算額及び3年度までのトータルの決算額はどの程度になったのか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

令和3年度のイノベ関連の決算額について、当課でイノベ構想に関する全ての事業を執行しているわけではないため、申し訳ないが各事業の決算額を1円単位で把握してはいない。

その上ではなるが、おおよその事業規模を把握することは当課としても重要であるため、令和4年2月補正後の最終予算額は把握している。もちろん企画調整部以外の事業も含む形にはなるが、4年2月補正後の予算額はインフラ整備を含めた場合が312億円、インフラ整備を含まない場合が127億円である。

宮川えみ子委員

これまでのトータルも聞く。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

これまでの最終予算額との形では把握していないが、当初予算額ベースで述べると平成29～令和4年度までの累計は4,016億円である。

紺野長人委員

避難地域復興局長説明要旨に「避難地域復興拠点推進事業により、避難地域の各市町村が計画している復興拠点づくりの支援として、既存の国庫補助制度等の対象とならない用地取得・造成事業などに支援を行いました」と記載がある。これはトータルでも6億円程度かと思うが、「既存の」の意味するところとして、これまでの制度では国庫補助の対象にならないものの、例えば国から来る復興予算は活用できると読み替えてよいのか。

また、調査資料62ページの負担金、補助及び交付金調に避難地域復興拠点推進事業の内容が記載されているが、どのような判断の下で事業費に対する補助率が10分の10や5分の1と異なっているのかも併せて聞く。

避難地域復興課長

避難地域復興拠点推進事業については、既存の補助事業で該当しない事業に対して補助を行ったものである。もともと福島再生加速化交付金制度は、各省庁が持つ既存の補助制度を取りまとめて復興庁が復興会計により交付するものであるため、補助率の割増しや重点的な採択等のメリットがあるが、元来各省庁が所管する補助制度には用地費という項目がないものが多い。具体的には、例えば社会福祉施設の整備等については、底地の用地費は補助の対象にならない制度になっているため、その用地費分は当該拠点推進事業の補助金を充当している。上物については、既存の補助制度で対応できるため、一体的に整備するとした補助制度を設けている。

また、調査資料62ページの内容だが、先ほど述べたとおり既存の補助制度が活用できない部分に対する補助である。例えば番号1の楡葉町は事業費に対する補助が10分の10にならない例であるが、当該補助金以外にも支出している部分がある。一体的に約3億円の用地費がかかっているが、当課所管分として約7,400万円分を補助した形になっている。なお、他の町村は補助率が10分の10になっているが、全て当該補助金により用地費を補助した。他の補助金を充当した事業と全て当該補助金により補助を行った事業で負担率が違うのは、そのような理由である。

紺野長人委員

今の説明の中で触れていたと思うが、よく聞き取れなかったので再度聞く。用地関係は国庫補助の対象にならないが、県の予算全体の中で見ると復興関係の事業であるため、色分けしてあるのかは分からないが国からの復興予算も活用できるとの理解でよいか。

避難地域復興課長

大変失礼した。底地の部分は当該補助金によるが、上物の部分は復興予算である福島再生加速化交付金など、他の交付金もあるが復興予算として実施したものである。底地は補助対象にならないため、当該拠点推進事業により補助を行っているが、建物の部分などの上物分の施設整備については、既存の補助制度の福島再生加速化交付金を充当している。

紺野長人委員

言い換えると、復興事業ではあるが用地関係の事業費は県が単独で持ち出しているということでしょうか。

避難地域復興課長

委員指摘のとおりである。福島再生加速化交付金などの国庫補助の補助対象にならない部分については、当該拠点推進事業により補助を行っている。それらを合わせて市町村が拠点づくりを進めている。

大場秀樹委員

調査資料63ページ以降に福島県12市町村移住支援金の実績が記載されているが、補助額が120万円と200万円の者の違いを聞く。また、補助要件も併せて聞く。

避難地域復興課長

この移住支援金は、避難地域12市町村への県外からの移住者に対し支援金として支給しているが、金額の違いについて述べると単身での移住者には120万円で、家族が一緒の場合は200万円を支給している。

補助要件だが、当然移住ということで当該地域でのおおむね5年以上の居住、そして常用雇用で週20時間以上の無期雇用により就業している者、または当該地域で起業する者に対しての支給となる。

大場秀樹委員

理解した。よい話ではあるが、どのように広く国民に知らしめて募集するのか。また、競争倍率は結構高いのか。それとも募集した割には少ないのか、その辺りを聞く。

避難地域復興課長

実績等を述べると、当該支援金は令和3年度の7月から実施しており、12市町村への移住者全員が先ほど述べた就業の条件を満たす必要があるが、その条件に合致する者に支給している。昨年度の支給実績は62件のうち単身者は42件、世帯は20件、起業支援金は5件の起業者に対して支給している。

なお、広報については、昨年度富岡町に開設したふくしま12市町村移住支援センターにおいて集中的に行っており、特に首都圏等に向けてウェブ関係を中心に戦略的に広報を行った上で申請が来ている状況である。

宮川えみ子委員

調査資料13ページ、避難地域復興費の負担金、補助及び交付金について聞く。先ほど移住者が見込みより下回ったとの説明だったが、見込み及び実績の各件数、そして見込みより下回った理由を聞く。

避難地域復興課長

実績は今ほど述べたとおり62件の移住支援金のうち単身は42件、世帯は20件、加えて起業支援金は5件であった。

見込みを下回った理由については、初年度だったこともあるが、先ほど述べたとおり要件を満たす者全員には支給したが、見込みを算出するに当たって時期的かつ予算的に把握がなかなか難しい部分があったため、若干見込みを下回った。

なお、移住自体の件数は、令和3年度が2年度の2倍近い実績となっている。進捗的には移住への効果が上がっていると思うが、先ほど述べたように全該当者に支給する形のため、予算の見込みが立てにくく残が発生した。

宮川えみ子委員

見込みの件数と実績の件数を聞きたいのだが。

避難地域復興課長

先ほども述べたとおり120万円と200万円の組合せで計100件程度を見込んでいたが、実績は62件であった。

鈴木優樹委員

調査資料76ページ以降のふるさとふくしま交流相談支援事業（県外避難者支援事業）について、先ほど簡単に説明があったが、結構金額にばらつきがある。調査資料85ページの（一社）ほっと岡山には約1,800万円補助されているが、この辺りの内容を詳しく聞く。

避難者支援課長

県外避難者支援事業については、県外の民間団体が本県からの避難者に対する交流相談事業や本県に避難者を案内して復興状況を視察するような事業に対して補助を行っている。

委員指摘の岡山県の団体が突出して金額が大きい点については、昨年度も決算審査特別委員会の場で同じような意見が出た。当課も議会の意見を踏まえて現地確認を実施したところ、岡山県への本県避難者は突出して多いわけではないが、当該団体は岡山県や近隣県の避難者も対象に支援を行っていた。また、先ほど述べた県内で大々的に開催している交流会事業に県外避難者を案内している団体であるため、対象が岡山県への避難者のみならず近隣県やもう少し広範囲で全国的な避難者を集めて本県に案内していることから、大きな金額となっている。

このような実態であったものの、議会の意見を踏まえ令和4年度の事業については、あくまで避難者の身近で常に避難者の課題に向き合っているような事業を対象にするなど、いわゆるグレーの部分について明確化し、事業の適正化を図っている状況である。

鈴木優樹委員

そもそも制度設計上、避難者の対象人数で補助額を算出するものではなかったとの理解でよいか。もう少し詳しく聞く。

避難者支援課長

避難者1人につき補助額が幾らとの制度設計ではない。あくまで民間団体が避難者の生活再建や帰還の判断に寄与する事業を行う場合について、県が事業として採択し事業費を補助するものである。原則は350万円が上限であるが、事業の量や期間に応じて加算額を上乗せしている。その結果、岡山県の団体は加算額が大きかったため約1,800万円という金額になっている。

鈴木優樹委員

避難者のために行ってもらっている事業であるため、そこをどうこうは言わないが、県としてはもう少ししっかり見極めたほうがよいと思う。意見として述べる。

宮川えみ子委員

予算施行説明資料109ページの事故繰越の執行内訳について、先ほど繰越しの理由について説明があったが、もう少し詳しく聞く。

エネルギー課長

チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業の執行実績なしの理由について、当該事業は営農型太陽光発電設備の導入に対する補助であったが、令和3年2月の福島県沖地震の影響により、事業者から発電設備を（株）東北電力の送電線につなぐ工事を延期するとの申立てがあったため、県としても（株）東北電力にその事実を確認した上で事故繰越の手続を取った。

その後、地震の影響以外に、事業実施に必要な農地転用の手続も遅延していることが判明した。農地転用手続の遅延は事故繰越の理由には該当しないことから、事業者の申出の内容が虚偽であったと判断して交付決定の取消しを行った。それに伴い執行実績がなかったものである。

宮川えみ子委員

よくある事例ではないと思うが、このようになる前に、もう少しよく調査するべきだったのではないかと。予算を確保していて、でも駄目だったということは問題だと思うが、どうか。

エネルギー課長

委員指摘のとおり、現地調査等で把握に努めるべきであったと認識している。

宮川えみ子委員

予算執行説明資料92ページ、2（1）再生可能エネルギー復興支援事業の補助件数が10件で補助額が約14億6千万円と記載されているが、調査資料には8件と記載されている。この10件はどのように考えたらいいか。

エネルギー課長

委員指摘の点だが、調査資料48～50ページの80～91番までが該当事業である。80、81番の事業は令和2年度から翌年度に繰り越した事業で、82～91番の事業が3年度に執行した事業であるため、予算執行説明資料には3年度執行分として10件と記載している。

宮川えみ子委員

繰越し分を含んで10件か、理解した。

そして、現在計画中の事業者は何社か。そのうちどの程度の事業者に対して当該補助金が支給されているのか。

エネルギー課長

風力発電については、補助事業としては現在9事業が動いている。複数の会社が出資している事業所など様々あるが、事業者数は6である。

宮川えみ子委員

予算をつける前に受け付けている事業者があると思うが、受け付けている事業者に対してどの程度の予算がついて執行されているのか。

エネルギー課長

令和3年度までの実績と今年度の見込みも合わせた総事業費が約380億円で、対する補助金は約10億円である。補助率は10分の1であるが、発電設備のみを補助対象としている。総事業費には敷地や工事用道路の造成など対象外の経費も含んでいるため、約380億円の総事業費に対して補助額は約10億円となっている。

宮川えみ子委員

事業者数は何者で約380億円なのか。

エネルギー課長

今述べた総事業費及び補助額は、先ほど述べた6事業者に対する合計の金額である。

宮川えみ子委員

6事業者は理解したが、計画全体における事業者数は何者なのか。

エネルギー課長

計画全体で6者であり、今後新たな事業は計画されていない。

宮川えみ子委員

予算執行説明資料94ページの生活拠点コミュニティ形成事業、1コミュニティ交流員の配置人数が31名と記載されている。避難者の生活拠点はだんだん少なくなっていると思うが、高齢化など様々な課題がある状況の中で31名とは予定どおりの配置だったのか。

生活拠点課長

委員指摘の点については33名確保する予定であったが、なかなか人を確保できず31名の交流員を配置し活動してもらった。

宮川えみ子委員

今述べたように高齢化も進んでいるため、いろいろ面倒を見るというか取り組まなければならないことも増えていると思う。1、2名でもやはり業務内容は重要であるため、ぜひ人数を確保してもらいたいと思うが、どうか。

生活拠点課長

委員指摘のとおり、復興公営住宅内での自治会の活動等への支援は重要だと思っているため、確保に努めていきたい。

なお、当該交流員の契約は2年単位としている。人を確保しやすいよう、1年単位ではなく2年単位で雇用が続くような工夫も行っているため、そのような面でも人材の確保に努めていきたい。

宮川えみ子委員

努力を願う。

行ったり来たりするが、予算執行説明資料92ページの水素エネルギー関係について一括して聞く。3（1）燃料電池自動車導入推進事業の補助件数が31件とあるが、これまでの補助の累計台数は何件か。また、3（2）水素利活用設備導入可能性調査事業はどのような調査を行ったのか。そして3（3）水素ステーション導入モデル事業の補助件数が3件とあるが、どのような内容なのか。

エネルギー課長

水素関係の補助について、まず燃料電池自動車の補助件数だが、平成29～今年度の8月末までで合計117台に対して補助を行っている。

次に、県内の燃料電池自動車の導入実績だが、同様に今年度8月末時点で353台となっている。

そして水素利活用設備導入可能性調査だが、いわき市が昨年度実施した公共施設等への水素導入可否に係る調査に対して支援を行った。

また、水素ステーションの3件の内訳だが、1件は郡山市に昨年度開所した水素ステーションの設備導入への補助で、残り2件は浪江町と福島市で今年度中に整備完了見込みとなっている水素ステーションの主に設計部分に対して補助を行った。

宮川えみ子委員

各事業とも予算に対して実績は波があると思うが、目標に対して100%到達しているのか。

エネルギー課長

いわき市に対して補助を行った調査事業はもともと1件と見込んでいたが、燃料電池自動車及び水素ステーションは対予算という意味では100%まで到達していなかったため、引き続き周知や導入促進に努めていきたい。

高橋秀樹委員

参考までに聞くが、調査資料56、57ページの携帯基地局に関する無線システム普及支援事業の補助率は3分の2以内と2分の1以内がある。恐らく金額見合いで国庫補助も含まれていると思うが、このような適用の詳細を聞く。

あわせて、調査資料57、58ページのICT推進市町村支援事業の補助率も3分の1以内と2分の1以内があるが、これは国庫補助率の金額見合いはないようなので、当該補助率の適用の在り方について聞く。

デジタル変革課長

委員指摘の携帯電話基地局整備の補助率について説明する。まず、基地局関係の無線システム普及支援事業の国庫補助率だが、もともと携帯電話会社の参入数によって決められている。例えば複数社参入の場合と1社のみ参入の場合で異なっており、複数社参入の場合は補助率が高めに設定されている。

また、ICT推進市町村支援事業の補助率の違いだが、当該事業は県が補助率を設定している。市町村の財政力指数に応じて3分の1以内ないし2分の1以内の補助率としており、いわゆる財政実施力のある市町村については3分の1以内、財政力がなかなか厳しい市町村については2分の1以内ということで差を設けている。

避難地域復興課長

先ほど宮川委員からの移住支援金の予算に関する質疑に対し、予算ベースで100件を見込んで算定したと述べたが、正しくは市町村から報告してもらった149件の住民票異動の届出件数をベースとした。実際は各種支援金の要件に合致するかどうか、または今年度にずれ込むものもあるため、その意味で申請が62件であった。おわびして訂正する。

(10月19日(水) 議会事務局)

宮川えみ子委員

歳入の6万790円について詳しく聞く。もう一つ、説明資料の事業計画の会議録等の発行について、書類で保管することもあるがデータで保管する流れもあるため、合理的に保管できるよう研究してはどうか。

総務課長

1点目の歳入6万790円の内訳だが、社会保険料の本人負担分で、議会事務局で雇用している会計年度任用職員の雇用保険料や、公文書開示請求があった場合に、請求者から開示の際に納付される手数料、あとは前年度分の扶養手当の過払いの返納や前年度の地方公務員災害補償負担金の還付金である。

議事課長

会議録等の保管方法等について、1年に会議録7回、議年年報1回、委員会報4回、議会資料5回を紙媒体で配付しているが、議会のICT化が9月定例会から試行されたことに伴い、その配付の在り方を含めて、試行と併せて検討を進めていきたい。本会議の会議録については平成17年9月から閲覧システムを既に導入しており、一般県民も県議会のホームページからリンクすることによって会議録を閲覧することができる。そのような形で保管というか、会議録を見ることができるようにしている。

宮川えみ子委員

様々に電子化の流れがある。一挙にはいかないと思うが、そのような紙媒体のことはできるところから合理的に取り組めればよいと思う。意見として述べる。